

平成27年度分

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成28年11月

長久手市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条)の規定に基づき平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価委員(学識経験者)

氏名	職歴等
古井景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内田純一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

教育委員会委員名簿

職名	氏名	任期	備考
(委員長)	近藤勝志	H25.10.1~H28.6.30	H28.6.30 退任
委員長 (委員)	加藤正雄	H24.10.1~H28.9.30	H28.7.7 から委員長
委員長職務代理者	横田真規子	H27.10.5~H31.10.4	
委員	羽根しげ子	H26.10.1~H30.9.30	
委員	細川修	H28.7.1~H29.9.30	H28.7.1 新任
教育長	堀田まゆみ	H25.10.1~H29.9.30	

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育を取り巻く動向・・・・・・・・	1
3	教育委員会・・・・・・・・	2
4	教育委員会事務局及び市長部局くらし文化部（補助執行）の 行政組織（平成27年度）・・・・・・・・	2
5	教育委員会事務局及び市長部局くらし文化部（補助執行）の 事務分掌（平成27年度）・・・・・・・・	3
6	教育委員会の基本方針及び目標（平成27年度）・・・・	6
7	点検及び評価の総括（平成27年度）・・・・・・・・	11
8	長久手市教育委員会の活動についての 点検・評価シート（平成27年度事業）・・・・・・・・	17

1 点検及び評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加された。これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされた。

2 教育を取り巻く動向

平成20年度に学習指導要領が改正され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施された。新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応できるよう、小学校低学年の学級編制の標準を見直し、現在小学校1、2年生と中学校1年生「35人学級」を行っている。

昨今の状況として、国においては、教育再生を政策の重点に掲げた「教育再生実行会議」が発足し、本年当初より教育に関する諸課題についてスピード感のある審議が行われている。

実行会議は、生徒間のいじめ、教員の体罰を原因とした悲惨な事件等を受け、平成25年2月、いじめ問題等への対応に関する第一次提言を行った。当該提言を踏まえ、道徳教育の充実について議論がなされるとともに、いじめ防止対策推進法が成立した。

また、教育再生を確実に実行していくため、教育行政における責任体制を確立すべく、同会議において平成25年4月、教育委員会制度等の在り方に関する第二次提言がなされ、現在中央教育審議会において具体的な制度改革に向けた審議が行われている。

さらに、同会議の第三次提言（平成25年5月）では、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育や理数教育の強化について触れられている。

このように、教育に関する大きな変革の時を迎え、国での対応が急ピッチで進められる中、長久手市教育委員会においても、いじめ撲滅に向けた「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等、教育を取り巻く社会情勢への対応を進めてきているところであるが、今後、上述のような国における動きも踏まえつつ、更なる対応を推進していく必要がある。

また、教育行政に関連する法整備として、平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の抜本的な改正が行われ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置づけについて見直しが行われた。

こうした状況のなか、地教行法第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定さ

れた。

そこで、本報告書は、平成27年度における状況について、次のとおり点検及び評価を行い、報告するものである。

教育委員会は、教育に関する学識経験者からの意見を活用して、平成27年度に実施した、学校現場に根ざした教育委員会活動と事務事業の執行状況を真摯に振り返ることによって、次年度以降に向けた「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指していく。

点検及び評価の対象と方法

平成27年度における教育委員会の権限に属する事務事業のうち主要な施策を対象としている。

対象としている事業について担当課等〔教育総務課、給食センター、中央図書館、生涯学習課（平成こども塾を含む）、文化の家〕ごとに、事業への取組状況、自己評価と今後の方向性を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施した。

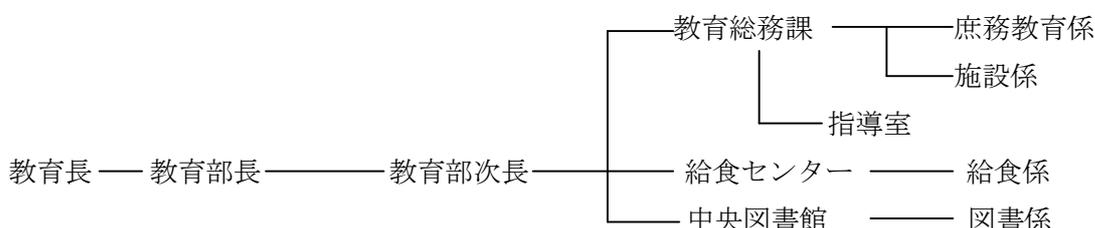
3 教育委員会

平成27年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を月1回開催して、意見交換を行った。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等への参加をした。

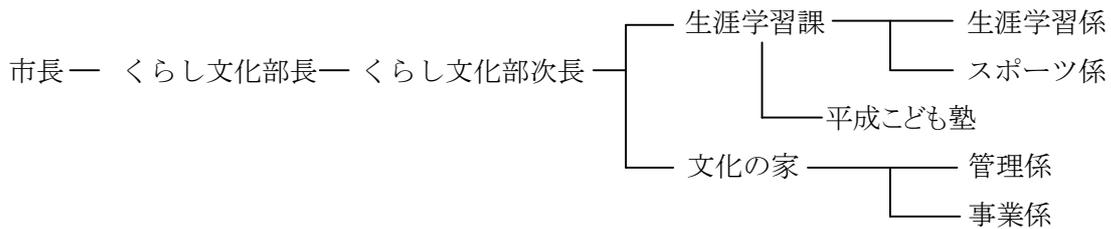
4 教育委員会事務局の行政組織（平成27年度）

（組織図）

（教育委員会）



(市長部局)



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

5 教育委員会事務局の事務分掌 (平成27年度)

教育委員会

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修の事務に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。

- 2 学校施設の建設に関する事。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関する事。
- 4 学校施設の調査に関する事。
- 5 学校施設の台帳整備に関する事。
- 6 学校備品の整備に関する事。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事務に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

市長部局

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する事。
- 2 青少年及び女性教育に関する事。
- 3 市史編さんに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。

- 7 平成こども塾に関する事。
- 8 社会教育施設に関する事。
- 9 公民館に関する事。
- 10 古戦場公園に関する事。
- 11 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 4 運営委員会に関する事。
- 5 住民情報サービスカウンターに関する事。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 舞台技術関係に関する事。
- 4 創造スタッフに関する事。
- 5 企画委員会に関する事。

6 教育委員会の基本方針及び目標 (平成27年度)

1 学校教育計画

基本方針

長久手市では、平成21年3月に市の根本となる計画として、長久手町(市)総合計画を平成30年度を目標に策定した。

学校教育においても、平成27年度に長久手市教育大綱を作成し、長久手市教育振興基本計画の策定に取り掛かるところである。基本的に昨年度の計画に基づき、引き続き教育行政を展開していく。

さて、学校教育においても、情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人事の育成が求められるなか、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら、「生きる力」を培う教育を目指す。

各学校においては、新学習指導要領の趣旨と学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自然を愛し、明るい未来を目指す心豊かな住みよいまちづくりを願う「市民憲章」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、長久手市教育大綱の方針に則った「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指す教育の確立と教育内容の充実を図るとともに、豊かな心を育み、ふれあいのひろがる創造のまちづくりに尽くす市民を育てる地域に開かれた学校づくりと保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

(1) 「生きる力」を伸ばす教育の実践

学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒に基礎的基本的な知識や技能を習得させ、それを活用するための思考力・判断力・表現力を育成し、学習する意欲を伸ばす授業の実践を目指す。

(2) 現職教育

教師の力量・資質・言動・生き方は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるものである。教育者としての使命を自覚し、新学習指導要領の趣旨に基づき、教科等に関する専門的知識や技術を習得し、実践的指導力を身につけるとともに、教師として幅広く豊かな教養を身につける。特別の教科道徳の実施に向けて、全教師が協力して道徳教育を展開する。

(3) 一人ひとりを見つめ育てる特別支援教育の推進

障がいの種類や程度に応じた教育的ニーズを把握し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立を促すとともに社会参加の基盤を培う教育活動を推進する。

- (4) 情報通信機器への対応
スマートフォンやパソコン等の情報通信機器を活用したインターネット等の正しい活用に対する教育を推進する。
- (5) 心の居場所となる学校
良好な人間関係のもと、児童生徒が安心して自己表現ができる学校づくりを進めるとともに、児童生徒がそれぞれの良さや可能性を伸ばすことができる教育の実践を目指す。
- (6) いじめ・不登校などの問題行動への対応
長久手市では平成27年6月に長久手市いじめ防止基本方針を制定した。可能な限り児童生徒と触れ合う時間を確保するとともに、各学校でいじめ防止基本方針を制定し、組織的に取り組む全校挙げての予防体制と早期発見に努める計画的な生徒指導を推進する。
- (7) 人権教育への対応
児童生徒の発達段階に応じ、各教科・道徳・特別活動等、すべての教育活動を通して人権尊重の精神と社会に対する正しい見方や考え方を育てる教育活動を推進する。

2 教育施設整備

基本方針

児童生徒数の増加に対応するため、増築等を計画的に行い、教育施設の整備を進める。

また、施設の防災機能強化、老朽化及びバリアフリー化に対応した改修工事を進める。

具体的には、下記の5項目である。

- (1) 東小学校の校舎増築工事
- (2) 体育館及び武道場の耐震化工事
- (3) トイレ改修工事
- (4) 長久手中学校建物改修工事
- (5) 長久手小学校及び長久手中学校バリアフリー改修工事

3 学校・保育園給食

基本方針

学校及び保育園という集団生活の中で「食」に関することを、会食という。この食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身につけさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、地産地消をさらに推進し、学校給食法に基づいて総合的に安心安全な給食の提供を行う。

- (1) 献立作成の重点目標
ア かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、

かむことの大切さをアピールする。

イ 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。

ウ できるかぎり手作りのものを献立に組み込む。

(2) 学校給食の目標

ア 望ましい食習慣を身につける。

イ 明るい社交性と好ましい人間関係づくりを養う

ウ 家庭・地域とのさらなる連携

エ 地産地消食材のいっそうの推進

オ アレルギー対応食の充実

カ 食の安全性確保のため、調理業務の専門業者への委託を検討する。

(3) 保育園給食の目標

ア 食生活に対する正しい理解と、望ましい習慣を養う。

イ 食生活の栄養改善及び健康の保持増進を図る。

ウ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。

エ 保育園給食を通して、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。

オ アレルギー対応食の充実

4 生涯学習事業

基本方針

生涯学習とは、「学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を必要な時期に行うもの」である。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくものであると考え、市民が主体となり、行政と協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいくこととする。

その実現に向けて、「学びあい」「市民参加」「地域交流」、及び「学びの場」を4つの柱に生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習の推進

「第2次長久手市生涯学習基本構想」をもとに、地域で、世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築くため、担当各課連携して生涯学習を推進する。

また、市の生涯学習情報誌「スマイル」や「講師人材バンクリスト」を作成・配布して、市民に学習の機会を提供し、人と人とのネットワークづくりを推進する。

(2) 家庭教育・青少年育成事業

保護者会等による家庭教育事業の自主開催により、保護者の家庭のあり方、子育てに関する学習の機会の充実を図る。また、地域ぐるみでの事業の推進体制の確立や学校、地域社会、関係行政機関、各種団

体等との連携の強化に努める。また、教育文化講演会を開催し、人と自然との関わりについての学習の機会をつくる。

(3) 社会教育団体の育成と指導者の確保

団体の自主的な活動の活性化に向けて、適正な指導、援助に努める。また、社会教育や社会体育の指導者養成のため、講習会、研修会を設け、指導者を計画的に育成し、広く有資格者の確保に努めるとともに、地域での自主的活動の促進を図る。

(4) 文化財の保護

長久手古戦場などの史跡の保護、棒の手やオマントなど無形民俗文化財の継承、保護活動の助長や、各種団体の育成に努め、また、かけがえのない市の財産として積極的に文化財の保護に努め、地域文化創造のための活用を進める。

(5) 古戦場公園再整備基本計画の策定

平成27年3月に策定した古戦場公園再整備基本構想に基づき、その整備内容について、市民ワークショップやアンケート調査等により、市民の意見を十分反映させ、より具体的な公園内の施設の配置、資料展示等を計画する。

(6) 社会体育

スポーツ教室、講習会などを開設し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、自主活動のクラブ化やスポーツ団体への加入促進に努める。

さらに、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツ普及のため、スポーツ推進委員とともに総合型スポーツクラブの独立採算も含めた事業の企画実施を行う。

また、地域での生涯スポーツを通して住民交流を促進するため、校区体育委員が中心となり、学校体育施設を基礎とした地域（校区）でのスポーツ、ファミリースポーツ、健康づくりなどの推進を図る。

これらの生涯スポーツ環境整備のため、社会体育施設の適正な維持管理を行う。

(7) 平成こども塾

小学校連携事業や自然体験、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験等の体験型環境学習を通して子どもたちの経験や感性、心、生きる力、コミュニケーション力を育む。

(8) 中央図書館

市民の生涯学習の場として、図書・視聴覚資料・雑誌等の図書館資料を収集・整理・保存・提供し、親しまれる図書館を目指す。また、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、利用者サービスの向上を目指す。

さらに、子ども読書活動推進計画に基づき、学校連携事業及び児童館連携事業を始め子どもの読書離れ対策に寄与し、読書活動を推進す

る施策を展開する。

5 文化事業

基本方針

市の文化振興施策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化環境」「芸術のまちアイデンティティの確立」「文化を活かしたまちづくり」の三つを基本とした事業を実施する。

(1) 普及・啓発事業

次代を担う子どもをはじめ、生の舞台公演や芸術作品を鑑賞する機会が少ない市民のことも配慮して、文化の家での公演や展示を充実し、市内各地に出向いて公演を行うなど、普及・啓発のいっそうの推進を図る。

(2) 鑑賞・体験事業

講座、舞台芸術鑑賞、展示など、市民ニーズを踏まえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自らの文化芸術活動をはじめ多岐多様にわたる文化活動を誘発する施策を推進する。

(3) 育成事業

経験者を対象として、その技量を一層高めるための講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、厚みのある地域文化の醸成を図る。

(4) 自主創造活動事業

市劇団や市合唱団など住民が主体となる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

(5) 提携事業

プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を推進する。

(6) 住民参画事業

住民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため、住民それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など、自分に合った身近な住民参画の機会を充実するとともに、住民参画組織の運営支援を推進する。

7 点検及び評価の総括（平成27年度）

1 点検及び評価の方法

教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長及び事務局が広範囲かつ専門的に行った平成27年度の教育行政事務の管理及び執行について、教育委員会自らが主要な事業を対象とし、点検及び評価を実施した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定による長久手市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関し、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者を評価委員として選任し、教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について、評価委員からの意見と評価を受け、次のとおり取りまとめた。

2 学校教育・給食・学校建設関係

教育基本法、学校教育法で『生きる力』の育成が求められており、長久手市においてもこの点を主軸とした取組が事業目標としてあげられている点は高く評価される。また、障害児への理解、SNS等の使用に関する注意喚起、心の居場所づくりへの取組など、近年の児童生徒が抱える課題に目を向け、的を射た目標設定であり、これらの点においても長久手市教育委員会の取組を高く評価したい。少人数学級、教員あるいは補助職員を増員し、きめ細やかな教育支援に取り組む姿勢に対しては、一定の評価がなされるものと言える。しかしながら、成績評価の視点から抜け切れていない点は、残念なことである。教科書に書いてある内容をいかに自分自身の考えに結びつけることができるかが重要であり、文部科学省が求めている生きる力とはこのことを意味している。知識を増やすことではなく、知識の使い方をまなぶことが重要である。きめ細かく指導することで、主体的に考えることが損なわれる可能性がある。個々の児童生徒がもつ多様性を、余裕を持って受け入れ、個々の違いを認めた上で共存すること、互いに違いを尊重することが『社会性』を育むことに繋がる。教科書に記載された内容に対して、いかに個々の主体性を持った意見を述べられるかが、教育基本法、学校教育法で求められる教育である。

また、そこには『情緒的対人関係の構築』といった課題が存在する。母子一体の関係性から、母親を意識した母子分離と自己意識の確立、さらに母親以外の家族（多くの場合は父親）との関わりの中で母親からの精神的自立が促され、小学校入学後、第三者との情緒的対人関係の構築が促されることとなる。開かれた学校とは、家庭に対して門戸を広げるのではなく、社会に向けて門戸を広げ、社会に向けて子ども達を送り出さなければならない。教育基本法、学校教育法で記されている内容も、将来の社会の礎となるべく児童生徒の成長を期待している。しかしながら、学校現場においては、母親に依存する面が強く、自立を促す教育の場とは考えにくい状況になる。母親との密接な関係において、きめ細やかな指導を行うことは、自立とは逆方向の退行的関わりであり、情緒

的幼児性を保証することになりかねない。また、近年、教員自身、試験の成績は良いが、情緒面で現実的な成長がなされていない傾向が高まっているといった問題も見受けられる。不登校、あるいは児童生徒の自死の問題も、背景に情緒的対人関係の問題が要因として存在すると考えられる。

文部科学省が推進するアクティブ・ラーニングとは、主体的学習を重んじるといった趣旨で提言されているが、主体性を考える場合、『知的』側面と『情緒的』側面の両面から考えなければならない。『知的』側面では一見主体性を持っているかのように見えても、『情緒的』側面において主体性が発揮されない事例は、自死の危険性が高く、注意が必要である。現在の教育現場では、『知的』側面に目が向きやすく、『情緒的』側面に対して目が向きにくい、あるいは、『情緒的』側面をやっかいなものとして排除する傾向がないとも言えない。

全国的に小学生・中学生の自死が増加しており、長久手市においてもこの点に目を向け取り組んでいく必要がある。自死に至る事例では、情緒的に傷つきやすく、しかしながら、そのことは専門的な視点でなければ理解できないものである。一般的な視点では、『自死をすること』を容易に理解できるものではない。自死に危険性の高い児童生徒は、自ら相談に訪れることはなく、また、いじめなどのアンケートでも意思表示をすることは少ない。厚生労働省が、自殺対策を従来の相談窓口の整備からゲートキーパーの養成に転換したのも、これらの特徴を踏まえたものと思われる。学校現場においても、相談体制の拡張では無く、相談できない子どもの発見に取り組むべきである。

児童生徒の言動を表面的に捉えるのではなく、『情緒的対人関係』の発達理論に基づき、児童生徒一人ひとりの personality (自我機能) に目を向けた把握が必要と言える。平成 27 年度の事業報告において、上記の視点がどれだけ取り込まれていたのかは、疑問である。心の相談員・スクールカウンセラーなどの登用においても、上記の視点が入り入れられているかどうか定かではない。相談を受けるのが心の専門家の仕事ではなく、相談できない児童生徒の問題を見抜くのが専門家の仕事である。

『生きる力の育成』『障害への理解』『SNS 対策』『心の居場所作り』など重要な課題を事業目標に掲げている点では、その視点は的を射たものであり、高く評価することができるが、その本質的問題である『情緒の現実的自立』、『情緒的対人関係の構築』といった、『情緒』の発達に目が向けられていないことは残念なことである。

特別支援教育においても、知的障害と自閉性障害、情緒障害を区別することとされているが、現状においては、神経発達の障害である自閉症と情緒発達の障害の区別がつけられておらず、児童生徒の抱える問題の理解が乏しいと言えよう。前年度も指摘したが、教育基本法、学校教育法に加え、中央教育審議会の答申も含め、『精神的自立』『情緒的成長』を図るべく『能動性を育む』教育が望まれており、『与える教育』からの脱却が望まれている。教諭が母親に依存している傾向も見受けられ、母親的擁護の下では、社会的自立が育まれるものではない。

『情緒的主体性によって用いられる知性』が重要であり、『情緒から切り離された知性』は健全な成長とは言い難い。『情緒』を前面に出すことが好まれず、『知的』側面のみが評価されることがあってはならない。学校教育の場で重要なことは、母親でもなく、家族でもなく、第三者との間での『情緒的対人関係の構築』がなされるか否かである。『社会性』を育む、『生きる力』を身につけるとは、そういったことである。今回の報告書において、この視点の存在が確認できなかったことは、残念と言わざるを得ない。

給食センターの報告書では、評価・課題・方向性の各視点において適切にまとめられ質の高いものであり、担当者の能力の高さを感じることができ、感銘を受けたことを申し添えておく。

事業執行状況の点検および評価も重要であるが、それ以前に、事業目標が現状の教育課題を反映したものであるか否か、また目標達成のための実施計画が妥当なものであるか否かの検討・評価を前年度末に行うことが重要である。前年度の執行状況の評価を年度早々に行い、当該年度の中間報告に基づく評価を秋期に行い、翌年度の事業目標及び実施計画案に反映させ、年度末に翌年度計画に対する検討・評価を行うよう制度の改変を行うことを強く希望する。

3 生涯学習・図書館・文化事業関係

社会教育関係（3事業）、社会体育関係（1事業）、図書館関係（3事業）、平成こども塾関係（1事業）、文化事業関係（6事業）の計4分野（14事業）について評価を行った結果から浮かび上がってきた、事業の成果と課題を、（1）サービス対象者の拡大—情報の収集・発信—と、（2）サービスの質的な向上—事業・企画の連携・融合—に整理して、概観する。

（1）サービス対象者の拡大—情報の収集・発信—

従来、豊かな自然を有しながら名古屋のベッドタウンとして開発が進み、若い世代が増加してきたという市の特徴もあり、子どもやその保護者を対象としたサービスに力が注がれてきた。具体的には、図書館関係分野における「子ども読書活動推進計画」に基づく取り組み（ブックスタート事業、学校・児童館と連携したアウトリーチなど）や、「総合型地域スポーツクラブ」の活動（子ども向けスポーツ教室）があげられる。そうした中、本年度において目にとまったのが、以下のような高齢者に対するサービスの動きである。

<社会教育関係分野>

*実施2年目になる、生涯学習事業の「いきいき！エルダー塾」において、第1期生を対象にした「専門コース」が開講された（修了者の約半数が受講）。

<図書館関係分野>

*講座等企画事業として、乳幼児・児童（と保護者）が中心だった「おはなし会」に、「大人のおはなし会」が新たに加えられた（回を重ねるごとに参加者が増加）。

少子化対策が叫ばれる一方で、「超高齢社会」に突入し、生涯学習の推進が

図られている現在、高齢者向けサービスの充実が大きな課題になっている。そうした点をふまえると、上述したような取り組みの拡大・発展が求められる。なお、高齢者と重複する要素がある障がい者についても、支援や差別解消に関する法律が整備されてきた現在、アウトリーチを軸にしたサービスの充実が必要になる。その点からみて、文化事業関係（普及・啓発事業）の「室内で聴こう！シリーズ」が、特別編として福祉の家で開催されたことは評価できる。

サービス対象者の拡大という点では、年齢（世代）や障がいの有無に応じた多様な取り組みが必要であり、そのためには情報の「収集」と「発信」が大切になる。まず、情報の「収集」については、例えば、以下のような事業において取り組みが求められると考えられる。

<社会教育関係分野>

*生涯学習事業の「いきいき！エルダー塾」の参加者数が、第1期生（昨年度）の26名（定員30）に比べて、17名と減少している。受講者の声を把握するとともに、同講座の対象者（市内在住・在勤の60歳以上）からも幅広く情報（認知度、要望など）を集める必要がある。

*家庭教育推進事業の各種教室（幼・保、小・中）については、「趣味性が高い企画に偏っている」という課題が解消されない状況にある。講演内容や実施形態に関する保護者への事前アンケートなどを検討する必要がある。

<図書館関係分野>

*学校連携事業として新規の「必読書の企画」（必読書リストの配布）は、今後、全6小学校の全学年において実施することにより、子どもたちが記入した結果（データ）を把握・分析し、今後の企画づくりに活かしていけるものになること―情報の提示・収集・分析というサイクルが成立すること―が期待される。

次に、情報の「発信」については、例えば、以下のような事業において成果や課題がみられる。

<社会教育関係分野>

*生涯学習事業の「ながくて・学び・アイ講座」について、応募者の立場で、講師および受講生の募集に関する情報（市HPなど）をみた場合、「情報量（判断材料）が少ない」（形式的な文字情報のみ）と感じられる。

<社会体育関係分野>

*総合型地域スポーツクラブは、独立採算を目指し、会員や財源を確保すること（住民に理解・協力を求めるPRが）が課題であるが、ホームページが開設されていない（同時期に設立された、日進市、愛西市、扶桑町、美浜町などは既設）。

<文化事業関係分野>

*住民参画事業の「モニター制度」に基づく広報活動の充実については、新しくなった情報誌（『ハレとケ』）や文化の家ホームページをとおし

て窺うことができる。前者については、掲載の内容が豊富になり、興味を引く視覚的な工夫がなされている。また、後者については、より多くの情報をワンクリックで確認でき、フェイスブック、ツイッター、ブログを利用した多様な情報発信がなされている。

- *市合唱団は、定期演奏会だけでなくアウトリーチも行っているが、自身の情報を発信する手段となるホームページが開設されていない（市劇団は既設）。

より良い事業・企画をつくるのはもちろん、その継続・発展を図るには、地域の課題、住民のニーズを把握し、サービスのターゲットや意図を明確にするとともに、変化に対応することが重要であると考えられる。また、いくら事業・企画として優れていても、それが対象者に伝わらないのでは「宝の持ち腐れ」になってしまい、結果として住民の要求をかなえることはできない。パソコンやスマホが普及している現在、幅広い情報の「収集」と「発信」の両方を可能にする手段として、WebやSNSといった情報ツールの活用は重要になる。その点からみれば、上述した文化事業関係分野（住民参画事業）の取り組みが、他の分野・事業においても広がることが期待される。

（２）サービスの質的な向上—事業・企画の複合化や連携—

評価委員を長く担当してきた中で、各事業・企画の複合化や連携が進んできていることを感じる。従来、事業・企画において複数の要素（鑑賞、講演、作業など）を融合させる試みは、主に文化事業関係分野（文化の家）で行われてきたが、他の分野でも目につくようになってきている。本年度における事例としては、以下のようなものがあげられる。

＜社会教育関係分野＞

- *文化財事業の「古戦場公園再整備基本計画」において、いわゆる「箱物」に依存せず、利用者が主体的に関わる「体験」を重視する立場から、既存の個々の施設などを結びつけて活用する「フィールドミュージアム」構想が示されている。

＜社会体育関係分野＞

- *生涯スポーツ事業の「新春ふれあいマラソン大会」において、「走ること」（成績）だけを目的（楽しみ）とせず、飲食等の販売や仮装といった、参加者の増加を図る取り組みを実施・検討している。

＜図書館関係分野＞

- *講座等企画事業の児童書講演会で、親子参加型のワークショップを軸にした（体験を重視した）、絵本作家の講座「楽しいワークショップと絵本原画展」を開催し、好評を得ている。

＜文化事業関係分野＞

- *鑑賞事業における、「劇団ハイバイ」のプレイベント（上映会とトーク）や、「ラヤトン」の関連イベント「北欧のクリスマス支度」（上映会、手作りワークショップ、マーケットなど）といった取り組みが評価できる（鑑賞者の反応が良好）。

サービスの質的な向上を図る（利用者の充実感を高める）には、「一つの事業・企画で一つの要素（読む、観る、聴くなど）」とせず、そのキッカケになったり、その意味が深まったりする関連の体験を組み合わせ（一つの要素の前後に異なる要素を加え）、単体では不足する部分を補う工夫（相互補完的な仕組みづくり）が重要であると考えられる。

また、サービスで得た学び・体験が、利用者個々人で完結してしまわず、「他者とのコミュニケーションを伴うもの」になるような工夫も必要と言える。その点からみると、図書館関係分野における、講座等企画事業の「大人のおはなし会」は、ボランティアによる作品朗読だけでなく、参加者間での意見交換も行われており、他者とのコミュニケーションの場としての意味も有するものになっている。

他者とのコミュニケーションを持つ機会の重要性は、サービスの利用者だけでなく、その提供者にも当てはまる。その顕著な例が、文化事業関係分野における「創造スタッフ」の姿である。「創造スタッフ」は、若手アーティスト（パフォーマー）として、自主創造活動事業の「創造博」を行って高い評価を得ているだけでなく、本業とは異なる、普及・啓発事業のアウトリーチも含めた子ども対象の活動（小学校であーと、おいでアート、音楽デリバリー、キッズアート講座など）などにも関わっている。後者の活動は、本業の負担になるとも考えられるが、子どもたちから好評を得ている。また、スタッフ本人にとっても、作品を発表する立場や、教わる立場からでは得られない学び（成長）のある重要な機会になっている。単に作品の発表者として自己完結・満足に終わらず、他者との新しい出会いを通じて、自己有用感（社会貢献の手応え）を得ることができ、新しい活動の原動力になっていくというサイクルが見えてくる。

少子化（兄姉・弟妹の減少）で同世代の異年齢交流が乏しくなっている現在、また、超高齢社会となり、しかも一人暮らしの高齢者が増えている状況では、「他者とのコミュニケーションの場」をつくることが大きな意味を持つ。今後、一人ひとりの学びが、同世代または世代・立場を超えてつながるものになるよう、生涯学習・図書館・文化事業関係のサービスを提供してもらいたい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成27年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：児童生徒の「生きる力」を伸ばす教育の実践事業

【事業目標】

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒に基礎的基本的な知識や技能を習得させ、それを活用するための思考力・判断力・表現力を育成し、学習する意欲を伸ばす授業の実践を目指す。
- 2 教師の力量・資質・言動・生き方は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるものである。教育者としての使命を自覚し、新学習指導要領の趣旨に基づき、教科等に関する専門的知識や技術を習得し、実践的指導力を身につけるとともに、教師として幅広く豊かな教養を身につける。特別の教科道德の実施に向けて、全教師が協力して道德教育を展開する。

取組状況（実績・成果）

1 実績

(1) 各教科、総合的な学習、特別活動、道德等での実践

学習指導要領の趣旨を踏まえて作成された愛日教育課程をもとに、各学校毎に学級を分割しての少人数指導や1学級を複数の教員で指導をするチームティーチングの形態の授業を、また必要に応じて、取り出し授業を実施した。個人に応じた指導をする機会を増やし、基礎基本の定着をはかり、学力や豊かな心、健やかな身体を形成した。

(2) 各校における校内現職教育(教員の研修)の実施

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習が進められるよう、各学校毎に目標設定をし、校内現職教育の中で授業研究を実施した。その中で目標達成度への評価や達成ができない点についての教職員同士の助言や管理職からの指導を実施した。特別の教科道德について、道德教育推進教師を中心に全体計画の見直し、年間指導計画の作成に向け研修を深めた。

(3) 市嘱託職員、市少人数指導非常勤職員の配置

県から配置される少人数指導のための加配教員に併せて、少人数指導をより多くの教科や授業で実施できるように、市職員を配置した。具体的には、小学校では、学力の差が生じやすい算数を中心に、中学校では同様に数学や英語で少人数指導を実施した。また、児童生徒の個別の課題や活動に対応するよう総合的な学習でも、担任とともに授業を実施した。嘱託で養護教諭を配置し、不登校や心に悩みをもつ生徒に対する指導の充実に努めた。

(4) 愛日教育事務協議会主催学校訪問、愛知地区講師要請現職での指導助言

市内9校を4校と5校に分け、隔年で愛日教育事務協議会と愛知地区現職教育委員会に依頼をし、指導主事、訪問指導主事、教科指導員等が訪問し、校内現職教育の実施状況と研究授業の実施内容についての指導講評を行った。各校の現職教育の進め方、個々の教員の授業計画、目標、指導内容・方法、教室環境や板書、教材教具の活用など、様々な観点で指導助言

を受け、児童生徒の「生きる力」を身につけるための指導に生かした。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

全国学力学習状況調査において、学力的に市全体としては、ほぼ事業目標を達成している状況である。教員の力量向上のための現職教育が計画的に行われ結果として表れた。体力テスト等の結果についても事業目標をおおむね達成しており、けが等以外での保健室来室者も少ないなど、健やかな身体が育っていると見える。

◎今後の方向性

学習指導要領では、アクティブラーニングといわれるように、教師主体ではなく児童生徒が主体となった教育が必要とされている。今後は、今の学力に満足することなく、何を学ぶかではなく、どのようにして学ぶかといった点を研修テーマに取り組む必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

教育基本法、学校教育法などにより『主体的に生きる力』の育成が我が国の教育の要とされており、本事業は長久手市における教育事業の柱としていることは高く評価されるものである。学級を分割しての少人数指導や1学級を複数の教員で指導をするチームティーチングの形態の授業や取り出し授業を実施し、個人に応じた指導をする機会を増やしており、また、県から配置される少人数指導のための加配教員に併せて、少人数指導をより多くの教科や授業で実施できるように、市職員を配置している。学力的に市全体としては、ほぼ事業目標を達成している状況とされており、児童生徒に対して、きめ細やかな指導を行おうとするこれらの取組は成績向上の視点においては評価に値するもので在る。しかしながら、これらの取組が、心理社会的視点に置ける『生きる力』を育むことに繋がっているかどうかは疑問である。『生きる力』は、自ら生み出されるものであり、きめ細やかな指導が、かえって児童生徒の『主体性』を損なうものとなる可能性を理解しておく必要がある。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：個々の児童生徒の障がいに合わせて特別支援教育の推進事業

【事業目標】

それぞれの児童生徒のもつ障がいの程度に応じて、本人及び保護者の希望を把握したうえで、将来の自立や社会参加ができるための能力や可能性を伸ばす。交流学級等の児童生徒との交流活動を実施し、社会性を育てる。支援を必要とする児童生徒のために、特別支援教育の人的な確保を目指す。

取組状況（実績・成果）

◎就学相談や体験入学の実施

指導に配慮が必要な未就学児、小学校 6 年生の就学相談、特別支援学校及び特別支援学級の体験授業を実施することで、希望する就学先の情報を提供し、入学前の保護者の不安や疑問を少しでも解消することができた。

◎学級指導補助員の配置

指導に配慮が必要な児童生徒の特別支援学級での指導と交流学級との同一授業のために、学級指導補助員を 2 名増員することにより、将来の自立や社会参加のために能力を伸ばすことができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

就学相談や体験授業の実施により、本人及び保護者の希望や障がいの程度を適切に把握することができ、将来の自立や社会参加ができるために能力や可能性を伸ばす就学や特別支援学級、通常学級での支援計画、指導方針の作成、指導の実施ができた。また、学級指導補助員の配置により、通常学級、特別支援学級において、将来の自立や社会参加のための学習、社会性の伸張を進めることができた。

◎今後の方向性

1 障がいに合わせて指導を行うための研修の充実

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムを構築していくために必要不可欠なものであり、研修の充実に努める。

2 学級指導補助員の増員

学級指導補助員のさらなる増員をすることで、きめ細かな指導の実施や交流活動の充実を図る。

教育委員会事務点検評価委員の意見

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に加え、発達障害者支援法が制定され、教育現場での障害に対する適切な理解と対応が求められている。細かいことであるが、法律においては、『障害』と記載されており、公的文書においては、『障がい』と記載するのではなく、『障害』と漢字表記するのが正式である。本人及び保護者の希望を把握することは重要であるが、両者の希望が必ずしも適切なものとは限らないものである。素人の不十分な知識や理解に対して、専門家の関わりにより、より適切な指導がどの程度行われたのかが読み取れないのは残念なことである。身体障害や神経学的発達の障害、情緒発達の障害の区別が適切に行われているか、ことに、知的障害と自閉症、情緒障害に対して、それぞれに対して区別された、三者三様の取組がなされているか知りたいところである。また、神経学的障害は医学的視点、情緒的障害は臨床心理学的視点と異なる視点が重要であり、各専門家との連携がどの程度保たれているかも知りたいところである。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成27年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：情報通信機器の活用等の生徒指導上の課題への対応事業

【事業目標】

スマートホンやパソコン等の情報通信機器を活用したインターネットやソーシャルネットワークサービスの正しい活用に対する教育を推進する。

取組状況（実績・成果）

◎インターネットやソーシャルネットワークサービスの危険性と正しい活用法についての学習を、小学校は担任やITサポーターにより、中学校は担任や技術科の教科担任により実施した。

◎保護者への注意喚起のために、市PTA連絡協議会へ依頼をし、会員向けにスマートホンの正しい使用方法についての啓発文書を昨年に続いて配布した。

◎保護者・生徒向けに、県警やITの業者等に講演を依頼しインターネットやソーシャルネットワークサービスの危険性と正しい活用法について周知をした。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

啓発文書や関係機関からの働きかけにより、保護者の意識は高まってきた。県警や業者などの講演は実際に起きた例が示され啓発に役立った。児童生徒にもトラブル発生の要因であることが指導でき、大きなトラブルになる前に指導できた。

◎今後の方向性

啓発文書を配布するだけでなく、スマートホンの進化やアプリの配給によって危険は増している。保護者は情報についていけない現状の中で、我が子を守る意識を高め研修機会を増やしたり、啓発したりしていかなければならない。

教育委員会事務点検評価委員の意見

インターネットやSNSによるトラブルが増えてきており、この点に目を向けた指導、教育に取り組んでいることは有意義なことである。バーチャルリアリティーとは、現実を仮想することであり、非現実的な空想体験を仮想することでは無い。近年、非現実的な仮想を現実と混同する児童生徒が増えてきており、現実的理解力や現実的感覚といった現実検討能力が低下しているものと考えられる。SNSによるいじめに関しても、その結果に対する現実的な予測能力の欠如の問題である。インターネットによる犯罪に巻き込まれる事例も、現実的予見能力の低さによるものと考えられる。重要なことは、現実感覚の脆弱性による現実的思考力の低下であり、この点に目を向けた取組がどの程度なされているのか、この点に言及した記載が求められる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成27年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：心の居場所づくり推進活動事業

【事業目標】

良好な人間関係のもと、児童生徒が安心して自己表現ができる学校づくりを進めるとともに、児童生徒が個人のそれぞれのよさや可能性を伸ばすことができる教育の実践を目指す。

取組状況（実績・成果）

◎人権教育の実施

各学校において道徳の授業を初め、各教科、特別活動、学級活動での指導や朝会や集会、行事での講話など、学校生活のあらゆる場面で、誰もが良い面をもち、存在価値があること、他人の権利を奪ったり傷つけたりすることはあってはならないことなどの学習を進めた。そして、いじめなどの行為は全体に許されることではないことを児童生徒に周知をした。

◎教育相談の実施

学期ごとに生活状況のアンケートを事前に行ったうえで、学校生活の悩みに対する相談やいじめ等の問題の早期発見と早期解決のための教育相談を実施した。

◎校内いじめ対策委員会の実施

いじめを発見した場合、校長を中心として校内委員会を開催し、状況や原因の把握、該当児童生徒への指導、本人への心のケア、保護者及び教育委員会への報告、学級や全校への指導、再発防止策を実施した。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

いじめ問題を始め、人権問題については「人権週間」を中心に年間を通じて指導できた。平成27年度は「長久手市いじめ防止基本方針」を制定した。教育相談に力点を置き、全ての学校で学期ごとに行われ、教員と児童生徒の良好な関係から相談が実りあるものになっている。生徒指導の体制も報告・連絡・相談・確認が定着し成果を上げている。

◎今後の方向性

1 スクールカウンセラーによる相談の充実

年間30回を超える相談日があるが、週に1回であり、深刻な相談内容に対応できていない。市雇用による「心の教室相談員」相談回数を増やすようにする。

2 関わり合いを大切にする活動

学校生活において、児童生徒同士、児童生徒と教員とのコミュニケーションが大切になる。悩みが共有できるような良好な関係づくりをしていくことが課題である。生徒指導については、健やかな児童生徒の育成に向け、いじ

め等の調査において、今後は具体的な方法を提案し、各校に働きかけていく必要がある。このあたりも来年度の課題である。

教育委員会事務点検評価委員の意見

児童生徒が、良好な人間関係を築き、安心して自己表現ができる様に支援することは、極めて重要なことである。本事業目標にこのことを掲げていることは、教育委員会の取組として高く評価されるものである。児童生徒の自死が社会的に問題となっているが、この背景には、情緒的対人関係の構築に関する発達の問題が存在していると考えられる。誰もが自死に至るほどの傷付きを感じるものではなく、情緒的傷つき（心の問題）は、情緒的発達に関する専門的な視点が必要である。悩みを持ち相談できる児童生徒ばかりではなく、悩みそのものを持つことができない児童生徒もいる。自死に至る事例では、相談すること自体が傷つきとなり、安易な支援が自死に拍車をかけることにもなりかねない。また、自己記入式アンケートに自らの悩みを書くことができないといった問題も存在する。厚生労働省は、以前の相談窓口の整備から周囲の気付きと言ったゲートキーパー制度へと取組の視点を変更し、ゲートキーパーの要請に力点を移している。これらの特性を専門的に理解し、教育現場においても、自己申告に期待する相談やアンケートといった本人依存の体制ではなく、専門家による積極的な介入が必要である。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成27年度事業）

分野：学校施設関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：学校施設整備事業

【事業目標】

◎東小学校校舎増築事業

区画整理事業及び民間住宅開発に伴う児童生徒数の増加に対応するため、東小学校の校舎を平成27年9月末までに増築する。

◎トイレ改修事業

施設の衛生環境向上のためトイレの改修を行う。

◎体育館等非構造部材耐震化事業

施設を児童生徒及び地域住民が安全に使用できるようにするため、体育館及び武道場の天井落下防止対策等の改修を行う。

◎長久手中学校建物改修事業

長久手中学校の校舎は建築から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、屋根、外装、内装、設備等の改修を行う。

◎バリアフリー改修事業

車椅子等を利用している児童生徒が安全に施設を利用できるよう、エレベーターの設置、段差の解消等の改修を行う。

取組状況（実績・成果）

◎東小学校校舎増築事業

成果：平成27年9月30日までの2か年にわたる事業の平成27年度分として、校舎増築工事及び監理業務委託を実施し事業が完了した。平成27年度中に施主、設計者、施工者の3者による定例打合せを計9回実施し、施工中における情報共有や課題の解決及び工事の進行管理を行うことができた。

◎トイレ改修事業（H24～27の4か年）

4か年にわたる事業の最終年度分として、北小、南小、南中及び長中の一部の改修工事を実施し事業が完了した。

成果：老朽化したトイレを洋式化等、全面改修し、児童生徒、教職員、保護者等から衛生環境が格段に向上したとの感想を得た。

◎体育館等非構造部材耐震化事業（H25～27の3か年）

3か年にわたる事業の最終年度分として、北小、南小、市小、南中及び北中の耐震化工事を実施し事業が完了した。

成果：東日本大震災での体育館等の天井材落下から、災害時等における、児童生徒、教職員等及び災害時に避難場所として使用する地域住民の安全を確保する設計及び施工ができた。

◎長久手中学校建物改修事業（H27～30の4か年）

成果：4か年にわたる事業の初年度分として、設計業務委託を実施し事業が完了した。平成27年度中に教育総務課、学校、設計者による打合せを実施し、年度毎の工事範囲、職員室の移転、改修範囲など学校の要望を取り込みつつ設計することができた。

◎バリアフリー改修事業（H27～28の2か年）

成果：2か年にわたる事業の初年度分として、設計業務委託を実施し事業が完了した。平成27年度中に教育総務課、学校及び設計者による打合せを実施し、仮設計画、エレベーターの設置、段差解消箇所など学校の要望を取り込みつつ設計することができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

工事の施工にあたっては、2週間に1回、定例打合せを行い、現場の教職員も打合せに参加し、情報共有を図るとともに意見を取り入れた。また、定例打合せの中で、進捗を確認し、計画どおり竣工することができた。

◎今後の方向性

1 東小学校の増築工事

平成26年度から27年度の2か年に渡り、学校との連絡調整、保護者や地域住民への周知を十分に行いながら増築工事を実施し、計画どおり、平成27年9月末までに竣工することができた。

今後は、実際に使用中で、不具合等があれば対応していく。

2 トイレ改修事業（H24～27の4か年）

平成27年度をもって、4年に渡るトイレ改修事業が完了した。

3 体育館等非構造部材耐震化事業（H25～27の3か年）

平成27年度をもって、3か年に渡る体育館等非構造部材耐震化事業が完了した。

4 長久手中学校建物改修事業

平成27年度は、教育総務課、学校及び設計者による打合せを実施し、学校の要望を取り込みつつ、計画どおり設計業務を完了することができた。

今後は、3か年をかけて、学校運営に支障が出ることがないように学校と連絡調整を行い、計画的に改修を進めていく。

5 バリアフリー改修事業

平成27年度は、教育総務課、学校及び設計者による打合せを実施し、学校の要望を取り込みつつ、計画どおり設計業務を完了することができた。

今後は、学校運営に支障が出ることがないように、夏休みを中心に工事を進め、学校と連絡調整を行い、改修を進めていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

教育環境の整備は、質のいい教育を児童・生徒に提供する上で必要な課題である。長久手市においては、今後も児童生徒数の増加が見込まれており、将来に目を向け、先手を打つ対応が取られていることは評価される。学校が児童生徒の健康的な生活の場として、また、災害時、児童生徒や地域住民の安全を保証する場となるよう、今後とも積極的に設備投資を行っていくことを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食センター管理事業

【事業目標】

給食業務を円滑に行うため、施設及び設備を適切に維持管理する。

- 1 施設及び設備の安定稼働
- 2 経費（光熱水費、委託料）の節減

取組状況（実績・成果）

- 1 施設及び設備の不具合等の調整。（新設稼働 4 年目）
給水給湯給蒸設備の機器や各部品の定期交換工事を学校の夏休み期間を中心に実施した。生ゴミ処理機のドラムのひび割れ修繕の他、空調機器やエレベータバッテリーの交換、フライヤー油煙除去装置等、器具の不良に即時対応した。
厨房設備機器保守点検業務委託を実施した。
- 3 経費節減
 - (1) 電力量使用の抑制
食数 37,364 食（3.03%）増加のなか、電力量を 19,200kw（0.99%）減少させた。
 - (2) 水道使用量の抑制
539 m³（1.93%）削減した。

自己評価と今後の方向性

- 1 施設及び設備の安定稼働
 - (1) 評価
開所から 4 年を経過し、機器の不具合が現れ始めたため、大事に至らないよう設備器具の定期点検や早期修繕を施し、適切な維持管理を進めた。
 - (2) 課題
食数増加に伴い、設計上の機器能力に近づいていくため、機器の消耗部品の交換等を計画的に実施していく必要がある。
食数増加に対し、いたずらに増設するのではなく、設備の運用を工夫することで安全確保と経費の節約に努める。
 - (3) 方向性
ア 点検結果を参考に修繕計画を作成する。
イ 機器運用の見直しを図る。
- 2 経費（光熱水費、委託料）の節減
 - (1) 評価
児童生徒数の増加、電気料金単価の上昇により、経費の上昇が予想されたが、食数の増加に対し上昇の伸びを抑えることができた。
 - (2) 課題
児童生徒数の増加、電気料金単価上昇が今後も見込まれ、経常経費が上昇する。
 - (3) 方向性
経費上昇の伸びを、引き続き食数増加率以下に抑える。

教育委員会事務点検評価委員の意見

施設及び設備の安定稼働、経費（光熱水費、委託料）の節減に関し、積極的
に取り組まれており、行政事務として適切に行われているものと認める。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食調理事業

【事業目標】

- 1 適切な栄養の摂取（前年実績の維持又は上回ること）
- 2 食育の推進（学校へ出向いての食育指導を増加する）
- 3 県内産、市内産の農産物の使用量の拡大
- 4 臨時的任用職員（調理員）の安定確保と個々の経験・技術の向上
- 5 アレルギー対応の取り組み強化
- 6 給食調理事業委託の導入

取組状況（実績・成果）

- 1 1日に必要な栄養量の約3分の1程度を摂取する。（カルシウムについては、1日に必要な量の2分の1程度を基準とする。）残食量の減少を図る。
 - (1) 栄養摂取は、前年実績を上回った。
 - (2) 残食量 副食・主食の1日あたり平均225.5kg（前年度比92.64%）
- 2 授業、給食指導を栄養教諭、栄養士が学校、保育園に出向き指導した。
小学校205回（前年度比171%）、保育園65回（前年度比98%）
小学生の給食センター施設見学を実施し、給食の作成過程を見学することで、より身近に感じる工夫をした。（長久手小・東小3年生計137人）
- 3 重量ベース 県内産47.30%（前年度52.44%）、うち市内産1.46%（前年度1.38%）。県内産品目数42品目。
- 4 臨時的任用職員（調理員）35名（年度末現在）。（前年度34名）
研修7回実施。学期や機会ごとに衛生講習を施すことで、日常業務での確認ができ、意識向上や最新の安全情報の共有ができた。
また、調理作業中は9時、10時、11時に定時チャイムを鳴らし、身仕舞いの相互チェックを実施、異物混入防止及び安全意識向上に努めた。
- 5 平成26年度に引き続き、アレルギー対応食継続者全員の面談を実施し、保護者、学校側と最新情報の更新、共有を行い、アレルギーに対する危機意識の認識向上に努めた。
- 6 食の安全性確保のため、調理業務の専門業者への委託を検討、プロポーザル入札を実施し、平成28年夏からの委託化を進めた。

自己評価と今後の方向性

- 1 適切な栄養の摂取（前年実績の維持又は上回ること）
 - (1) 評価
 - ア 栄養摂取量はほぼ基準値に準じている。充足率は前年度に比べ、向上した。
 - イ 残食量が前年度に比べ、やや減少した。
 - (2) 課題
引き続き、栄養摂取量の向上とともに、残食量の低減を進めていく。
 - (3) 方向性
引き続き、栄養教諭及び管理栄養士による給食時の学級訪問を使い、正しい栄養摂取のための指導を強化する。
- 2 食育の推進（学校・保育園へ出向いての食育指導を増加する）
 - (1) 評価
学校訪問は学校側と協力し、前年度比約1.7倍となり、食育教育の機

会が増えた。小学生の施設見学が2校に増えた。保育園訪問は保育園側と協力し、管理栄養士不在時も保育士による食育指導を実施した。

(2) 課題

学校指導が栄養教諭の配属先である特定の学校に集中してしまう。

(3) 方向性

引き続き、学校及び保育園側と協議のうえ、授業時間数の確保や施設見学機会の増加、訪問指導の強化を図る。

3 県内産、市内産の農産物の使用量の拡大

(1) 評価

県内産の農畜産物の使用重量は、全体の5割近いが、前年度に比べやや減少した。長久手市産農産物の使用割合は微増した。

(2) 課題

県内産、市内産農畜産物の取り扱い量は、減少傾向にある。

(3) 方向性

長久手市産農産物の取扱量は、増加が見込めない。給食食材生産者会と協議し、現状維持に努める。

愛知県産の農産物の扱い品目は平成26年度、平成27年度とも42品目。現状を維持する。

4 臨時的任用職員（調理員）の安定確保と個々の経験・技術の向上

(1) 評価

ア 臨時的任用職員（調理員）の雇用は、ほぼ計画どおり達成できた。

イ 衛生研修等の実施は計画どおり実施できた。

ウ 愛知県学校給食調理員等衛生管理研修会で本市の調理員の代表が長久手市の状況を発表した。

(2) 課題

ア 新規雇用に短時間勤務希望者が多く、時間調整が課題となる。

イ 離職者が多く、全体での衛生意識、技術の向上に障害となっている。

(3) 方向性

ア 安全性確保のため、調理業務の専門業者への委託を検討し、平成28年夏から移行する。

イ 先進地視察や最新技術講習会等への積極的参加を行う。

ウ 配膳、喫食の行われる学校との連携は、最終的に提供される給食の安全に必須であることから、安全管理が徹底されるよう、用務員、配膳員研修のほか、献立委員会等を通じきめ細やかに実施していく。

5 アレルギー対応の取り組み強化

(1) 評価

ア アレルギー継続者面談の実施で、保護者、学校に対し連携強化と細かな対応が図れた。

イ 学校給食献立表に、アレルゲン（乳・卵）の記載をしている。

ウ 保育園給食では、アレルギー対応食の専用配膳食器に切り換え、視覚的に判別できるようにした。

(2) 課題

学校現場では、様々なアレルゲンへの個別対応が要求される。

(3) 方向性

学校現場での事故防止のため、アレルゲンの見える化を進め、視認性を高める。平成27年度末に出た愛知県指針に合わせた対応を推進する。

6 給食調理事業委託の導入

(1) 学校給食調理（保育園給食及びアレルギー対応給食を除く）及び学校での配膳業務を委託する業者の選定

平成28年 1月 6日制限付公募

平成28年 2月26日プロポーザル入札第一次審査

平成28年 3月 9日プロポーザル入札第二次審査

候補者 株式会社東洋食品に決定

(2) 課題

従来、学校用務員が用務業務の一部として配膳業務を行っていたが、衛生管理をより高い水準で維持するため、配膳員業務を委託する。今後、詳細について学校側の協力を得る必要がある。

(3) 方向性

将来的にすべての給食センター調理業務の委託化（保育園給食、配送含む）を目指す。

教育委員会事務点検評価委員の意見

従来の点検・評価シートとは異なり、今回、記載内容がより細かく具体的に記載されており、質の高い報告書となっていることに驚きを隠せない。各項目に対する、評価、課題、今後の取組に対する方向性も適切にまとめられている。報告書を見れば、現場の状況を予測できるものである。今回の報告書から、給食センター担当者の意識の改善、能力の向上が図られことが窺われ、平成27年度の給食センターの取組が積極的で質の高いものであったと言えよう。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：図書館運営事業

【事業目標】

- 1 市民一人当たりの貸出点数及び利用者数が昨年度実績を上回る。
- 2 子ども読書活動推進計画の新たな取り組みを実施する。
- 3 中央図書館の運営方針について協議を行い、今後の方向性を検討する。

取組状況（実績・成果）

- 1 平成 27 年度の個人貸出し点数は 47 万 9,151 点であり、昨年度と比べ、約 3% 増加した。入館者数、利用者数、予約件数も増加した。特に個人貸出し点数は過去 24 年間で 3 番目に多い結果となった。
増加した理由として、1 点目は子ども読書活動推進計画の進捗状況が順調だった点、2 点目は新たな取り組みが成果として表れたことが上げられる。
1 点目としては、児童館連携事業では、連携の対象館が 1 館（上郷児童館）増加した。また、すでに中央図書館からの団体貸出を行っている下山、南、市ヶ洞の児童館とは、貸出リストにより、団体貸出をした図書の中でも、人気のある図書を把握することが可能となり、選書において、より各児童館のニーズに合う図書の選書ができるようになった。
次に、ブックスタート事業では、プレゼントを目的としないブックスタートパック配布対象者以外の「乳幼児向けおはなし会」の「リピーター」が増加する傾向となり、ブックスタート事業本来の目的がに沿う結果となった。
2 点目の新たな取り組みとしては、中央図書館ホームページ機能で、個人の読書履歴等をホームページ上で記録ができる「わたしの本棚」を新たに導入したことも読書活動の推進に繋がった。
- 2 平成 28 年 1 月から中央図書館ホームページの「テーマ別リスト」に「YA（ヤングアダルト）よく貸出しされる 20 冊」のコーナーを設けた。過去 1 年ほどの期間内で最も利用が多くあった本（ベストリーダー）を掲載した。今後も随時、更新する。
障がい者サービスの一つとして、バリアフリー絵本の図書資料購入に着手した。目が不自由でも触覚で楽しめる布製絵本などを購入した。
- 3 図書館運営協議会において指定管理者制度の導入、カウンター等の業務一部委託など、中央図書館の今後の運営方法の検討を行うため、一宮市立図書館及び清須市図書館を視察した。

自己評価と今後の方向性

- 1 利用状況は、平成26年度に比べると概して増加傾向となった。今後も本市の人口増加が見込まれる中で、学校連携事業、ブックスタート事業、児童館連携事業を中心とした子ども読書活動推進計画に基づく事業を推進する。併せて、一般書のサービス充実も図る。
- 2 子ども読書活動推進計画の重点施策6項目は全て着手し、実施中である。今後、館内でバリアフリー絵本を提供していくにあたり、利用状況を把握し、より利用者ニーズに合った蔵書構成につなげていく。
- 3 平成27年度は図書館運営協議会を3回実施した。今後は、市民の意見を集約するためのアンケート及びワークショップなどの実施を検討する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎貸出点数や利用者数の増加については、未来を担う若い世代に対するサービスの充実【「子ども読書活動推進計画」（平成25年）に基づく取り組み（「アウトリーチ」の拡大）】を示すものとして、評価できる。その一方で、「超高齢社会」に突入し、生涯学習のさらなる推進が求められている現在、「高齢者向けサービス」（後掲の「講座等企画事業」にある「大人のおはなし会」など）が課題になると考えられる。そこでは、高齢者個々人で完結する学びにとどまらず、他者とのコミュニケーションを伴う活動の提供が重要になる。

◎サービス対象の充実（誰もが読書を通じた楽しみを得られる）という点では、高齢者ととともに（重複する部分もある）、障がい者も重要になる。その点に関連して、「バリアフリー絵本」（点字絵本、さわる絵本、布絵本）の購入に着手したことは評価できる。今後も、大活字資料やデジタル録音図書を含めて充実が望まれる。また、上述した子ども向けの活動と同様に、「アウトリーチ」にも取り組む必要がある。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：講座等企画事業

【事業目標】

- 1 図書館講座及び企画展示会において、新たな取り組みを行うことにより、生涯学習の場として市民の図書館事業への参加を推進する。
- 2 市民ボランティアを主体とした新たな企画事業を実施する。
- 3 図書修理及び書架整理に関わる地域ボランティアの育成と増員を行う。

取組状況（実績・成果）

- 1 児童サービスの企画事業として、「楽しいワークショップと絵本原画展」を行い、ワークショップでは76名の参加、原画展では657名の来場があった。従来の児童書講演会とは異なり、親子参加型のワークショップを主とした絵本作家の講座であったことから、作品を作る喜びが読書のきっかけとなり、子どもから大人まで幅広く好評だった。
- 2 平成27年11月から新たに「大人のおはなし会」を市民ボランティアが主体となり、月に1回、定期的で開催した。ボランティアがテーマに沿って選んだ本を朗読した後、参加者とその本について語り合う形式、文字を読むのが難しいと感じる高齢者層に人気であった。また、毎回のテーマが親しみやすい作家やタイトルであることも好評となった。
- 3 図書修理ボランティア養成講座の開催後、参加者の多くが同ボランティアに登録し、修理実績は、年間約2,000冊にのぼり、昨年度よりも200冊ほど増加した。
また、上級者を対象としたレベルアップ講座を開催し、上級者ボランティアの育成を図った。書架整理ボランティアは新たに4名の新規登録を受けた。

自己評価と今後の方向性

- 1 児童書講演会は平成27年度までは絵本作家等を招くなど、事務局主体であったが、今後は、市民主体の企画ができるように検討していく。
- 2 大人のおはなし会は継続し、とりあげる種類を増やすため、資料提供の充実を図る。また、高齢者層の読者の利便性を考え、大活字本の購入を継続する。
- 3 図書修理レベルアップ講座の成果で修理の上級者が増加している。上級者は初級者を指導する技術があるため、修理ボランティアの中で技術の伝達が可能となってきた。また、平成26年度から開始した、全てのボランティアが月に1度定期的に集まり、技術の研さんを目的とした勉強会が効果を上げている。今後も、レベルアップ講座を継続していく。
書架整理ボランティアの増加により、閲覧室の各書架でボランティアが作業する機会が増えたため、マナーの悪い利用者への抑止効果にもなった。今後も図書ボランティアの増加と育成に努める。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎従来の児童書講演会と異なり、親子参加型のワークショップを軸にした企画が高評価を得ている点については、既に「文化事業関係」（文化の家）で取り組まれてきた試み【複数の要素（鑑賞、講演、作業など）を融合させる】が、図書館関係の事業においても有効であることを示している。今後も、「ただ読む・聞く」のではなく、そのキッカケとなったり、その意味が深まったりする関連の体験（作るなど）を組み合わせる工夫を行って欲しい。ちなみに、他自治体でも同様の取り組み（絵本作家の原画展とワークショップ：「パネルシアター」「絵本の読み聞かせ・歌」「絵本づくり」から構成）がなされており、受付初日に定員を超えるほどの盛況となっている（岸和田市）。

◎これまで「児童向けサービス」に重点が置かれてきたが、前掲の「図書館運営事業」でも述べたように、超高齢社会への突入と生涯学習の推進から、近年では「高齢者向けサービス」の充実が課題になっている。その点からみれば、乳幼児・児童（と保護者）を中心とした「おはなし会」に、新しく「大人のおはなし会」が加えられたことには大きな意義がある（回を重ねるごとに参加人数が増えている）。そして、その内容において、ボランティアによる作品朗読にとどまらず、参加者間での意見交換がなされている（他者とのコミュニケーションの場としての意味もある）点が評価される。同会の展開を考える上で、素話の他に紙芝居や楽器演奏を加えたお話し会（印西市）、福祉施設を訪問しての高齢者向けお話し会（横浜市）といった、他自治体の取り組みも参考になると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：学校連携事業

【事業目標】

学校図書館と中央図書館の連携・協力体制の強化と充実を図り、子どもと本の出会いを増やす環境づくりのため、学校連携司書による新たな取り組みを実施する。

取組状況（実績・成果）

- 1 新たな読書指導の取り組みとして「必読書の企画」を展開した。連携司書が各学年につき100冊の選書を行い、おすすめ本のリストとして、子ども1人につき1部を配布する。そのリストに掲載された本を1冊読む度にリストに丸をつけていき、全て読めた時に一番おもしろかった本の題名をリストに大きく記入するものである。リストの本は全て連携司書により選ばれた「ベスト100冊」であるため、子どもたちが取り組みやすいものであった。中央図書館は、その本を複本でなるべく多く購入し、中央図書館においても貸出しがしやすいように協力をした。この企画は小学校3校で実施した。
- 2 平成24年度から開始した「おびおび大作戦」は連携司書による中央図書館での企画である。連携司書が1名増員したことにより、さらに充実したものとなった。対象は、小学生及び中学生である。本のあらすじなどの簡単な紹介を司書としてのセンスを活かしつつ、一冊ずつカラー用紙の帯状の紙に記入し、本にその帯を巻くというもの。毎年、夏休みの読書感想文用の図書として、または、長編物語に挑戦しようとする意欲的な子ども達用の図書として、人気のあるコーナーとなった。

自己評価と今後の方向性

学校連携事業は子ども読書活動推進計画の重点施策であり、今後も事業の拡大を図る方向性である。連携司書は現在、小学校へ週2回、中学校へ週1回の巡回スケジュールとなっているため、今後は、連携司書の増員を図り、巡回回数を増加し、学校図書館と中央図書館の連携・協働体制を強化していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎新規の「必読書の企画」（必読書リストの配布）は、世の中に数多くある本の中から、今の自分に合っているものを自ら選ぶのが難しい（何から手を付けたらよいか分からない）子どもたちにとり、読書に親しむキッカケとして役立つと思われる。同企画は、将来的に全6小学校の全学年において実施することになっており、情報の提示・収集・分析というサイクルが成立するには少し時間がかかるが、子どもたちが記入した結果（データ）を把握・分析し、今後の企画づくりに活かしていけるものになることが期待される。

◎「取組状況」欄に具体的な記述がない、昨年度から始められた読書指導の取り組み「ビブリオバトル」（知的書評合戦）と「アニメーション」（子どものための集団読書法）の状況が気になる。これらの取り組みは、複数の要素を融合

させることで、自己完結的な読書にとどまらず、本を媒介として他者とコミュニケーションを取る体験活動になっているという点で、前掲「講座等企画事業」の一つ目の意見で述べたことと同様の意義がある。子どもたちに「本を読むことの意味」（知識・情報は獲得すること自体が目的ではなく、それを活用することで価値が生まれる）を味わってもらい取り組みとして期待したい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯学習事業

【事業目標】生涯学習への関心を高め、学習意欲を持つきっかけとなる各種講座や教えあい・学びあいを促進する「ながくて・学び・アイ講座」や、定年退職世代の市民を生涯学習に導く市民大学を開講する。学ぶ意欲のある人と知識・技能を持つ人との橋渡しとなる学習情報の充実と提供に努める。

取組状況（実績・成果）

各種講座の開講及び学ぶ意欲にあふれた人と知識・技能を持つ人との橋渡しとなる「生涯学習講師人材バンクリスト」の冊子を作成。幼稚園・保育園・小中学校・児童館・大学及び市の施設にて周知・公開した。また、市が開催する講座や社会教育関係団体を紹介する生涯学習情報誌「スマイル」を前期と後期の年 2 回、各 2,500 部を作成し、市の施設にて配布した。

小中学校の校長や体育協会・文化協会から推薦を受けた 10 名で構成された、社会教育委員会を 6 回開催。平成 27 年度の事業方針・上期事業報告及び下期事業計画・平成 28 年度の事業計画を説明した。

公民館講座、大学連携講座、ながくて・学び・アイ講座をあわせて 34 講座開催した。

ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」は 17 名の参加があった。市内在住・在勤の 60 歳以上の方を対象とし、「交流」「居場所づくり」を目的に、全 13 回講座を開講した。また、平成 26 年度を受講生を対象に更に深く学ぶ専門コースを全 6 回開催し、12 名が参加した。

俳句大会の開催。第 8 回長久手市俳句大会は 265 句、第 9 回長久手市俳句大会は 416 句の応募があった。

自己評価と今後の方向性

教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして住民相互の交流を図る「ながくて・学び・アイ講座」は、平成 20 年度から実施している。

平成 27 年度は 37 講座受講生を募集し、成立講座が 27 講座であった。講座成立率が 72%で平成 26 年度の講座成立率 84%を下回った。募集開始から 10 日すぎで最低開講人数に満たない場合は、講師からも受講生募集の呼びかけを行っていただくよう促す。また、講師募集時には、同時期に似た講座が重複し受講生が分散しないように日程を調整し、広報等に掲載する募集の記載内容を講師へアドバイスをしながらか決定することで、今後、講座成立数の増加と受講生の充足を目指す。

受講生同士の仲間作りを促進するため、仲間が集まる場所・機会を提供する必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「ながくて・学び・アイ講座」については、講師および受講生の募集に関する情報（市HPなど）を応募者の立場で見ると、「情報量（判断材料）が少ない」（形式的な文字情報のみ）と感じられる。講師希望者からすれば、「自分でもできるだろうか？」という不安・迷いがあるので、参考情報として、過去の事例（講師経験者の声など）があればよいと思われる。また、受講希望者からすれば、講座内容や講師について具体的なイメージを得たいので、講師の思い（応募理由）やプロフィール、講座で行う予定の活動が分かる写真（サンプル）があればよいのではないか。その他に、講座内容に関係なく「受講体験者の声」があれば、講師・受講双方の希望者の参考になるとと思われる。

◎多彩な内容を参加型で学べる「いきいき！エルダー塾」については、当該年度（実施2年目）から、第1期生を対象にした「専門コース」を開講しており（修了者の約半数が受講）、継続・発展的な学びの提供という点で評価できる。ただ、参加者数をみると、第1期生（昨年度）が26名（定員30）であったのに対し、当該年度は17名と減少している。事業開始から日が浅いので、受講者の声（講座の内容や実施方法に対する評価）を把握するとともに、同講座の対象者（市内在住・在勤の60歳以上）からも幅広く情報（認知度、要望など）を収集する必要があると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：青少年健全育成事業

【事業目標】学校や地域と連携し、市民の青少年の健全育成に対する意識の向上を図り、青少年が明るく健やかに成長できる環境をつくり、また家庭の教育力を向上するための諸事業を展開する。

取組状況（実績・成果）

P T A、保護者会、学校、地域社会と連携して、各種事業を実施した。

- ◎笑顔で対話のある家庭づくりや家庭や地域での課題解決、または保護者間の情報交換などを目的として幼児期家庭教育推進事業を 20 教室、小中学校家庭教育推進事業 19 教室を開催した。
- ◎次世代を担う中学生が、明るく健やかに成長すること目的に青少年健全育成作文コンクール開催した。応募総数 27 作品の中から優秀作品 14 作品を選考し、優秀作品集を作成し、市内の中学校に配布した。

自己評価と今後の方向性

家庭教育推進事業として開催される教室は保護者の自主的、主体的な企画、運営により実施され、地域や家庭の課題に取り組む内容となっている。また保護者同士の交流の場となって地域、家庭での教育力向上に寄与していると評価できるが、趣味性が高い企画が多いことに注意をしたい。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎家庭教育推進事業の各種教室（幼・保、小・中）については、当該年度を含めて過去 4 年間、「自己評価と今後の方向性」欄において、「趣味性が高い企画が多い」点が課題として示されている【小・中学校の場合、全 19 企画のうち、15 件が趣味性の高い企画（調理、工芸、体操など）】。講演内容に関する保護者への事前アンケートや、地元・近隣にある教育・心理・福祉に関する学部・学科を持つ大学の活用など、「趣味を通じた交流」から一歩進んだ学びを可能にする企画の充実を期待したい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：文化財事業

【事業目標】

地域の歴史や文化の成り立ちを理解するため、市民共有の貴重な歴史的遺産である文化財を保護し、適切な保存と活用をすることで文化の向上発展を図る。

取組状況（実績・成果）

伝承行事左義長を実施した2団体には、報償金を各1万円、岩作オマント保存会へは200万円及び前熊太鼓の維持継承活動を行った前熊古典芸能保存会へは6万9千円補助金を交付し活動を支援した。

市内外へ「古戦場のあるまち長久手」をアピールする「長久手古戦場桜まつり」や色金山歴史公園での茶会を開催した。市内史跡めぐり講座を開講した。郷土資料室では、長久手合戦資料のほか警固祭りや棒の手など民俗文化財を常設展示している。

平成27年3月に策定した古戦場公園再整備基本構想に基づき、さらに具体的な計画内容とするため、市民ワークショップやアンケート調査を実施し、古戦場公園再整備基本計画の策定に取り組んでいる。この基本計画では、展示コーナーの甲冑試着体験や火縄銃の重さ体験などを検討したり、市民参加により公園の管理運営の仕組みを考えている。また、市内全域を博物館のように見立てるフィールドミュージアム計画では、点在する史跡地、施設間との連携を考え、さらに「小牧・長久手の戦い」に関係する関連市町と展示物などの相互連携を図ることを計画に含め、検討している。

この、基本計画は平成28年度にわたり、完成させる予定である。

この他、「小牧・長久手の戦い」をさらに広く市内外に発信し理解を深めるため、平成26年度に発行したまんが本『りにもが見た！小牧・長久手の戦い』を監修した歴史学者で静岡大学名誉教授の小和田哲男氏を講師に招き、講演会を開催した。

自己評価と今後の方向性

古戦場公園再整備基本計画については、市民ワークショップやアンケート調査など実施し、公園内の施設配置や展示計画、運営管理等に関して、市民の意見を集約し、市民主体による計画策定に取り組むことができた。

今後は、国指定史跡「長久手古戦場」の保護とその活用の将来像を示す「保存活用計画」を古戦場公園再整備基本計画と並行して、その策定に取り組む。

また、古戦場再整備に向けて、継続的に市内外に向け「古戦場のあるまち長久手」をアピールしていく必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「古戦場公園再整備基本計画」については、アピールに必要な新規の施設をつくることはもちろん重要だが、「一度で十分」となりやすい、いわゆる「箱物」（展示）に依存せず、利用者（住民、観光客）が主体的に関わり、その度に変化が生まれる「体験」（作る）を軸にした企画に力を入れて欲しい。その点において、既存の個々の施設などを結びつけて活用する「フィールドミュージアム」構想は有意義と考えられる。それに関連する例として、山梨県（山梨市、早川町）の取り組み、上田市（長野）や福岡市のバーチャルリアリティを利用した史跡紹介などが参考になると思われる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

分野：社会体育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯スポーツ推進事業

【事業目標】

家族のふれあいや青少年の健全育成、活力ある地域社会形成を目的に、住民の幅広い層を対象としたスポーツ事業を実施する。いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめるスポーツライフを育むため、総合型地域スポーツクラブを育成する。

取組状況（実績・成果）

- 1 総合型地域スポーツクラブ（平成 24 年 4 月 24 日設立）スポーツ教室
1 教室につき 4～12 回。年間 40 講座（幼児体操、初心者テニス、小学生バレーボール、小学生フットサル、小学生バドミントン、水泳、ピラティス、ボールボクササイズ、ボウリング等）を実施。
定員 948 人のところ、参加者数 662 人（参加率 70%）
- 2 長久手新春ふれあいマラソン大会（平成 28 年 1 月 17 日 愛・地球博記念公園）
参加者数・・・1,189 人（ジョギング 628 人、マラソン小学生 2km132 人、7 km 186 人、12 km 310 人）対前年比 103%
- 3 学校プール開放（平成 27 年 8 月 1 日～30 日 長久手小学校プール）
入場者数・・・1,424 人 対前年比 92%
- 4 自然歩道を歩こう（定員 80 人）
春（佐鳴湖周回～7.5km）参加者 77 人 参加率 96%
秋（めい想の森～八百津町市街 11.5 km）参加者 67 人 参加率 84%

自己評価と今後の方向性

- 1 総合型地域スポーツクラブ スポーツ教室
参加率が高い教室（幼児体操、水泳等）がある一方、不振の教室（小学生高学年フットサル、ゴルフ）があり、PR 不足を実感するとともに、将来的にクラブが独立採算を目指していることから、今後は、ゴルフについては参加者が増えるほど赤字が増える状態を改善する。また、人気種目については、実施回数を増加して収益の向上を図る。ボウリングについては、当初ゲーム参加代実費のみで指導講師が付くというがんばらせ会員へのサービスの側面からスタートしたが、現在でも参加者数が少ないことから今後は PR を強化する。
- 2 長久手新春ふれあいマラソン大会
参加者が平成 25 年度に減少に転じたが、飲食業者の出店を可能にしたり、ウェブ上からの参加申込ができるようにするなど参加者の利便性を高める等の効果もあり、27 年度の参加者は増加した。今後は、施設側と協議を重ね、さらに参加者の増加を促すために仮装での参加や無料参加等をもっと PR してより参加者の増加につなげる。
- 3 学校プール開放
現在 1 校のみの実施であるが、住民の要望もあるため、2 校での実施を検討する。
- 4 自然歩道を歩こう
申込締切後にキャンセルはあったものの、参加申込数が 70 人以上もしく

は定員越えとなり、昨年比で参加申込数は増加している。今後、市スポーツ推進委員とともに、集客力のあるコース設定についてさらに検討を重ね、常に参加申込率 100%になるように努力していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「総合型地域スポーツクラブ」（がんばらっせ長久手スポーツクラブ）については、「自己評価と今後の方向性」欄で示されているように、将来的に独立採算を目指す必要があり、「PR不足」（強化）が課題となる。関連の調査・研究によると、全国的に「総合型地域スポーツクラブ」という言葉自体が人々に知られていない（知名度が非常に低い）状況にあり、各クラブが抱えている課題としては、「会員の確保（増大）」と「財源の確保」が最も多い。会員数の増加を図るには、住民が会員になるメリットを描ける（お金を払う価値があると思える）ような、魅力のある事業を企画する必要があり、そのためには、人々の意識・ニーズ（どの様な人が住み、地域や学校で何が関心事・課題になっているのか）を把握し、それに応える手段としてクラブの意義を明確にする必要がある。そして、地域住民へのPR（理解・協力を求める情報発信）が重要になるが、長久手市の場合、ホームページがまだ開設されていない（同時期に設立された、日進市、愛西市、扶桑町、美浜町などは既設）。

◎「新春ふれあいマラソン大会」については、参加者の増加を図るため、「自己評価と今後の方向性」欄にあるような取り組み（飲食等の販売、ネット申し込み、仮装など）を実施・検討していることは評価できる。今後も、他地域でのユニークな実施例を調べて、「走ること」と「走ること以外」それぞれの目的・意義を検討し（前者では、宣言タイム制、指導者によるランニング教室など、後者では、国際交流、自然・風景を楽しむなど）、多様な人が参加できる工夫をしてもらいたい。また、PRという点では、具体的なイメージを持ってもらうために、大会の様子を伝える写真や動画（参加者の声も含めて）を掲載するといった工夫も考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成27年度事業）

◆分野：平成こども塾関係（担当課：みどりの推進課）

点検・評価対象事業：平成こども塾事業

【事業目標】

平成こども塾で、こどもが地域の方々の協力を得ながら、自然とのふれあい、農業体験、もの作り体験、伝統文化体験などの体験プログラムを実施している。

取組状況（実績・成果）

上記の目標を達成するために、長久手市内の小学校を中心に年間指導計画に基づいた授業の一環としての「学校連携事業プログラム」、平成こども塾が企画・運営する「平成こども塾プログラム」、平成こども塾に関わるボランティア（平成こども塾サポート隊など）が主体となる「サポータープログラム」、1年間を通してより専門的な体験をする「専門プログラム」を以下のとおり実施した。

【実績】

- ・学校連携事業プログラム 66回実施 2,247人参加。
 - ・平成こども塾プログラム 19回実施 520人参加。
 - ・サポータープログラム 106回実施 3,087人参加。
 - ・専門プログラム 18回実施 643人参加。
- 合計 209回実施 6,497人参加。

【成果】

学校連携では、飯ごう炊さん用の炉を組んだり、かまどを使用した調理体験活動や、自然の樹木の切れ端を使ったもの作りを通じて、知識・技術だけではなく、協力・協働の大切さを身につけた。その他のプログラムでは、自然とのふれあいを通じて、生態を学び、生命の不思議さを知り、生命の尊さを体感した。また、1年を通じた農業体験をすることにより、作物を収穫するには、土作り、草取り、水やりなど地道な作業の積み重ねが必要であり、継続性や忍耐が必要であることを学んだ。

自己評価と今後の方向性

毎年ほぼ同じような内容のプログラムを実施しながらも、アンケート結果や直接いただくようなご意見を少しずつ反映し、中身の変更も実施しており、参加者のアンケート結果では、「よかった」、「とてもよかった」という回答が9割以上あり満足度は高いレベルを維持している。

昨年度から課題であった、高学年の参加が少ないことについて、学校側や保護者の意見を聞いたところ、4年生からは学校での部活動への参加や学習塾に通い始めるなど、生活が変わり始めることが分かった。したがって、プログラムのレベルは、低学年に難しい内容もあるが、親と共同作業をすることにより、コミュニケーションが深まるということにもつながると判断し、現状維持を続けていきたい。また、学校では難しいかも知れないが、異年齢の交流について、専門プログラム等の中で、グループを分けてプログラムを実施する際に、年齢層をバランスよく配置し、プログラム実施において協力し合うという関係を築けるよう配慮していきたい。

平成こども塾では年間 200 以上のプログラムを実施しているが、平成 26 年度までは、すべての参加が「予約制」であった。そのため、昨年度初めて「予約なしでも来てね！」という「こども塾まつり」実施したところ、1 日にのべ 200 名以上の参加者があり、中には初めて来館した人もおり、一定の成果があったため、今後も継続していきたい。反面、予約なしの場合には、施設管理上、車の駐車台数や収容人員等でオーバーフローする可能性があるため、そうした企画をする際には万全の体制を敷いておく必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「自己評価と今後の方向性」欄にある、異年齢交流の工夫については、少子化（兄姉・弟妹の減少）の現代において重要なことなので、積極的に取り組んでもらいたい。異年齢で同じプログラムを体験する（協力する）ことはもちろん、プログラムを体験した上級生が下級生に指導するといったことも含めて、「つながり・サイクル」が生まれていくと、双方にとって一層の効果が期待できると考えられる。ちなみに、小中一貫教育を行っている地域では、課外活動で中学生が小学生を指導するといった取り組みがなされており、上級生には「責任感」や「自己有用感」が、下級生には「目標」（憧れ）が生まれるというような、異年齢交流の成果が出ている。

◎『丸太の家だより』にある、子どもたちの感想をみると、「～は大変だったけど、楽しかった」という声が多くある。ここで言う「楽しさ」とは、「手応え」（達成感、充実感）と置き換えることができ、それは、“「楽でない」（手間暇がかかる）からこそ得られる”ということを、子どもたちが実感しているのだと分かる。技術の進歩やサービスの充実により、「楽なこと」が増えている現代だからこそ、同事業の意義は大きいと考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：普及・啓発事業

【事業目標】

- ・老若男女誰でも文化芸術にふれる機会の提供
- ・出張コンサートなどのアウトリーチ事業

取組状況（実績・成果）

であるとして 2015(小学校・中学校)、室内で聴こう！シリーズ[クラシック編]・[JAZZ編]、おいでアート、吹奏楽フェスティバル、ガレリアコンサート、アートデリバリー、アートスクール、ジョイントフェスティバル・海外招聘「おうち」、「天地転動」など。

- ・アートデリバリーは、創造スタッフを中心に、未就学児を対象に施設に出向きミニコンサートを 6 回実施。参加者 585 名。
- ・ガレリアコンサートは、文化の家の北ガレリア、アトリウムなどを利用して、誰もが楽しめる無料のコンサートを月 1 回開催。参加者 1,945 名。
- ・子ども向けの舞台公演を 10 回開催。参加者 2,360 名。
- ・であるとは、小学校 6 校、中学校 3 校へ出向き、のべ 1,252 名の子どもたちが間近でプロの生演奏を体験した。

自己評価と今後の方向性

- ・アートデリバリー、ガレリアコンサートは、平均して 100 名前後の集客が定着しており今後も月に 1 回程度の定期的な開催を継続していく。
- ・であるとは、いずれも内容・評価ともに充実。小学校 6 校で実施。
- ・気軽に参加できる音楽事業（クラシック、ジャズ）を 8 回開催。番外編としてカフェや福祉の家でも行った。
- ・以上、文化の家だけではなく、町中での事業展開は、新しい客層の開拓につながり、地理的な条件でマーケットが拡大することが判ったため、今後も継続して行っていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「である」と「音楽デリバリー」といった、子ども向けのアウトリーチは、子どもの貧困対策に関する法律の整備が進む中、家庭環境（貧困などの問題）による「文化資本」の格差を是正する役割を果たすので、一層の充実を期待したい。また、「図書館運営事業」でも述べたように、超高齢社会を迎え、障がい者への支援や差別解消に関する法律が整備されてきた現在、高齢者や障がい者を対象としたサービスの充実（アウトリーチ）が重要になる。その点に関連して、「室内で聴こう！シリーズ」を特別編として福祉の家で開催したことは評価できる。以上をふまえて、事業目標にある「老若男女誰でも文化芸術にふれる機会の提供」が、「文化資本の多寡や障がいの有無に関係なく」実現することを望む。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：鑑賞・体験事業

【事業目標】

- ・講座、舞台芸術鑑賞、展示など、質の高いプログラムを編成
- ・市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設定

取組状況（実績・成果）

- ・幅広いジャンルの公演を行った（47 事業）
グループる・ばる、劇団ハイバイ、タンブッコ、フォレスタ、ラヤトン、はいだしょうこ、JAZZ 長久手名古屋画廊、映像鑑賞会など。
舞台入場者・参加者数は、のべ 11,114 人
映像鑑賞会は、月 1 回、のべ 1,786 人

自己評価と今後の方向性

- ・グループる・ばるの「蜜柑とユウウツ」は西尾市出身の詩人・茨木のり子を取り上げた作品で、戦後の女性作家の生き様を丁寧に描いて深い印象を残した。
- ・メキシコの世界的なパーカッショングループ「タンブッコ」は、世界初演作品の上演を行い CD 化され高い評価を得た。
- ・高齢者に人気のコーラスグループ「フォレスタ」は、公演日を平日の昼間に設定し、発売後まもなく完売。公演内容も好評を得た。
- ・フォレスタ、フィンランドのコーラスグループ「ラヤトン」、JAZZ 長久手など、完売の多い年となった。ターゲットの明確化、関連企画のプログラミングなど工夫を凝らした結果と考える。今後も、市民の方々のあらゆる層に行き渡る事業展開を目指していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎鑑賞事業は、そのもの単体（観る・聴くだけ）では、宣伝効果や客の満足度を高めることは難しい。その点からみた場合、「劇団ハイバイ」のプレイベント（上映会とトーク）や、「ラヤトン」の関連イベント「北欧のクリスマス支度」（上映会、手作りワークショップ、マーケットなど）といった取り組みは評価できる。評価委員を長く担当してきた中で、関連企画の進展が窺え、それが鑑賞者からのよい反応に結びついていると思われる。

◎また、昨年度の意見でも述べたことだが、「質の高いプログラム」を提供する「鑑賞・体験事業」と、「誰でも文化芸術にふれる機会」を提供する「普及・啓発事業」を結びつける意識も窺える。「タンブッコ」におけるエデュケーションプログラム（小学生向けのワークショップとコンサート）や、「JAZZ IN THE ROOM」体験者の受け皿としての「JAZZ 長久手」（関連イベントとしてレクチャー開催）などが、その例と言える。今後も、各プログラム・事業の間で関連性を持たせ、鑑賞者に刺激を与えて育てる相互補完的な仕組みが充実していくことを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：育成事業

【事業目標】

- ・文化活動のきっかけづくりを図るため講座の開催
- ・創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援
- ・地域の文化活動の担い手を育成

取組状況（実績・成果）

アートスクール各講座・発表会、小学校吹奏楽巡回指導、絵画コンクールなど
・クラシックバレエ、フルート、子ども美術など長期 13 講座 254 名、短期 35 講座 699 名が受講。短期講座では、長久手演劇クラブと題して、若い世代のキャストを公募し、3 ヶ月間の指導の後に発表を行った。

自己評価と今後の方向性

- ・短編講座は、昨年同様ながくてアートフェスティバルの講座が大半を占める。その他には創造スタッフによる「キッズアートプログラム」は、いずれも好評を得た。
- ・長久手演劇クラブは、受講生の演劇への関心向上やコミュニケーション能力の開発など多くの成果につながった。
- ・創造スタッフは、音楽系の 3 名が変わり、若手が新しい風を送り込んだ。アウトリーチにおいて、構成力など開発の余地はあるが、のびのびと才能を発揮して改めて地元アーティストの層の厚さを感じた。今後もこのような未来の担い手が育つ環境づくりを行っていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎アートスクール講座（戯曲セミナー）の受講生有志による企画（上演会：2 回目）は、受講生が、講座における戯曲を書くための専門的な学びにとどまらず、演者の確保、広報、演出、音響など、演劇公演全般について自身の手で行うまでに至っている。講座の受講をキッカケとして、文化活動の担い手としての「総合的な力量」の形成へ発展している、こうした取り組みが、他の分野においても増えることを期待する。

◎「創造スタッフ」による、アウトリーチも含めた子ども対象の活動（小学校であと、おいでアート、音楽デリバリー、キッズアート講座など）は、アーティストとしての当人にとって、主たる活動（「自主創造活動事業」の「創造博」など）とは異なるものだが、参加者からの評価が高い。子どもたちにとっては、比較的年齢が近く交流しやすい若手に教わることにより、関心・意欲が高まりやすく、憧れ・目標を持てるようになると思われる。また、スタッフにとっては、自身も成長の最中にあり、教えることの難しさ・楽しさを感じて、

今の自分の力量や存在意義（社会貢献）を見つめ直すことができるよい機会になるであろう。作品を発表する立場や、教わる立場からでは得られない学び（成長）のある機会として、大切にしてもらいたい。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：自主創造活動事業

【事業目標】

- ・市劇団・市合唱団の活動支援
- ・地域住民が主体となって作り上げる公演の支援（文化の家フェスティバル等）
- ・地域の芸術家による芸術作品の創作などの支援（創造スタッフ事業）

取組状況（実績・成果）

吹奏楽フェスティバル、創造博アートシリーズ&コンサートシリーズ、創造スタッフクリスマスコンサート、文化の家フェスティバル、長久手市合唱団「ニューセンチュリーコーラス Nagakute」第 18 定期回演奏会、長久手市劇団「座★NAGAKUTE」第 28 回公演など

- ・創造スタッフ一人一人のパフォーマンスを取り上げた「創造博」を初めて開催。美術系が 801 名、音楽系が 75 名の入場者で好評を得た。
- ・文化の家フェスティバルは、主に音楽スタジオ利用者を対象に日頃の練習成果の発表を行い 22 団体が出演した。
- ・市合唱団は、自立した運営形態になって 4 年目を迎えた。公演入場者 528 人。
- ・市劇団は、今回風のホールで公演を行った。公演入場数 370 人。

自己評価と今後の方向性

・新しい音楽系創造スタッフ 3 名の活躍がめざましかった。「クリスマスコンサート」は、美術系創造スタッフも加わり早々に整理券配布を終了し、演出・脚本・舞台装置・演奏をすべて手がけ、内容も高い評価を得た。また「創造博」では、新しい音楽系創造スタッフ 3 名の才能が披露され、創造スタッフのレベルの高さを示す結果となった。今後も創造スタッフの存在を広くアピールしていく。

・市合唱団は、公演料や指導料の確保を自主運営し、定期演奏会の開催だけでなく、アウトリーチ活動などを行い地域への貢献度を深めた。今後も練習場の確保などで活動をサポートしていく。

・目標は概ね達成できた。若手ならではの斬新なアイデアや活動をサポートできる環境を創っていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎地元の県立芸術大学卒業者を中心とした「創造スタッフ」（および、創造スタッフ事業）については、人数が増えるとともに、企画の充実がみられる。昨年度から始まった「創造博」は、当該年度にスタッフが大幅に入れ替わることで、企画の継続が危惧されていたようだが、むしろ新しい試みを加えて成果を上げている。新しいスタッフは、前例にとらわれない柔軟な発想が期待でき、また、「チャレンジする姿」そのものが他者への刺激になり得る（文化の家情報誌『ハレとケ』に掲載されている、インタビューの内容を参照）。その一方

で、スタッフの交替に際しては、過去の蓄積の継承が課題になるので、先輩のノウハウをデータとして保存・整理し、参照できるようにする、スタッフ候補者が現在の活動にふれてもらえる機会をつくる、といった工夫が必要になると思われる（後継者の確保にもつながる）。

◎市合唱団による、体験教室やアウトリーチ（催し物への参加や施設への慰問）といった、定期演奏会以外の活動は、負担が増えることになるものだが、宣伝の効果だけでなく、新しい出会いの中から自己有用感（社会貢献の手応え）を得ることができ、活動の原動力になっていくと考えられるので、積極的に取り組んでもらいたい。あと、市劇団（座☆NAGAKUTE）はホームページ（自身の情報を発信する手段）があるが、市合唱団は開設されていない点が気になる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：提携事業

【事業目標】

・地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動を支援する。

取組状況（実績・成果）

長久手フォレスト合奏団、愛知室内オーケストラ、長久手フィルハーモニー管弦楽団、自由演奏会、矢野颯子コンサート、県芸大「室内楽の楽しみ」、県芸オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」など。

・矢野颯子は、文化の家発のポップスの提携事業。521 名の入場者でほぼ完売となった。

・愛知県立芸術大学関連では、同大学内オーディションで選ばれたグループによる「室内楽の楽しみ」は入場者が 196 名で完売したが、恒例のオペラは名曲「コジ」を取り上げたが、2 日間で 763 名の入場で、過去最低の入りとなった。

自己評価と今後の方向性

・愛知県立芸術大学との提携事業は、マスタープランでも位置付けられているとおり、優秀な学生の発表の場であるだけでなく、未来を担うアーティストの発掘の場にもなっている。「室内楽の楽しみ」では、3 回のミーティングを行い、若いアーティストが社会でどのような役割を果たし、聴衆と向き合い、創客につなげていくかを話し合った。

・概ね目標は達成できたが、長年連携している芸術団体等の関係性において、マンネリズムや単なる発表の場となる傾向があり（特に県芸オペラ）、主催者や出演者などとコミュニケーションを深めて、市民や聴衆を意識したマネジメントや公演内容を提供してもらえる連携を求めていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎県立芸大との提携については、昨年度に引き続き、「自己評価と今後の方向性」欄に、「関係のマンネリ化」「単なる発表の場にとどまる」といった課題が示されている。この点に関連して、「室内楽の楽しみ」での取り組み（3 回のミーティング）は評価できるが、その他に、「育成事業」や「自主創造活動事業」で言及した、県芸出身者が多い「創造スタッフ」の姿が大きな示唆を与えてくれると考えられる。彼らの活動からは、単に作品の発表者として自己完結・満足（一方通行）に終わらず、観客を意識して関わることで自身の社会的な役割を考えるようになり、さらに、その経験が次の作品に結びついていくというサイクルを窺うことができる。「百聞は一見にしかず」ということで、県芸の学生にとって近い将来像の一つである、「創造スタッフ」の存在を一つのモデルとして提示しながら、連携を進めてもらえればと思う。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 27 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：住民参画事業

【事業目標】

- ・住民ニーズによる企画・運営支援・PR 支援
- ・住民が主体的に参画する機会の提供（ワーキンググループ、モニター会議）
- ・住民参画組織の運営支援（フレンズ、ながくてアートフェスティバル）

取組状況（実績・成果）

文化の家市民参画プロジェクト（ワーキンググループ、舞台見学ツアー、モニター制度）、フレンズのつどい、ながくてアートフェスティバル 2015 など。

- ・市民参画プロジェクトは、ワーキンググループ会議を 3 回開催、舞台見学ツアーを 2 回開催、モニター制度に 5 名が参加した。ワーキンググループでは「指定管理者制度」について話し合われた。
- ・映像鑑賞会は、市民による実行委員会形式への移行の試みを行った。
- ・フレンズのつどいは 2 回開催され、クリスマスイベントは完売となった。
- ・ながくてアートフェスティバルは、全国都市緑化フェア期間とリンクして、のべ 15,056 人の参加となった。

自己評価と今後の方向性

- ・市民参画プロジェクトは、モニター制度に力を入れ、「モニター会議」を 2 回開催し、意見の交換を行った。議題の中心は「広報のあり方」で、昨年の課題に取り組んだ結果（情報誌の発行、ホームページのリニューアルなど）を検証し、より充実した広報活動について話し合った。
- ・フレンズのつどいは、内容・集客ともに充実度が増しており、文化の家の市民参画の柱として今後も継続していく。
- ・ながくてアートフェスティバルは、実行委員会形式による手作りの運営形態が特徴であり、今後はより発信型の機能性を期待しサポートしていく。
- ・映像鑑賞会は、市民のアイデアを取り入れて、一部会員制、テーマ性のある作品選定、プレトーク付きなど数々のリニューアルを行い、実行委員会形式を目指す試行の 1 年となった。年度末には実行委員メンバーが 4 名になり、新しい展開を見せているため、今後を見守りたい。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「モニター制度」（会議）に基づく広報活動の充実については、新しい情報誌とホームページを確認してみた。情報誌『ハレとケ』については、以前の『文化の家』と比べて、内容が豊富になっているとともに、興味を引きやすい視覚的な工夫がなされている【読者への「報告」から、「呼びかけ・語りかけ」に変化している。「創造スタッフ」紹介コーナーがよい。】。ホームページについても、より多くの情報（項目）をワンクリックで確認することができるようになっており、フェイスブック、ツイッター、ブログを利用した多様な情報発

信がなされている。

◎市民のアイデアを反映させた、新しい「映画鑑賞会」（クラシックやオーケストラに興味を持ってもらうキッカケの提示：作品の選定、トークイベントの開催）については、そうした意図が鑑賞者にも伝わっていることがモニター評価の内容（「音楽ものの映画なので、文化の家での事業へつながる映像選択はとてもよい」「監督のトークによって映画の細かいコンテンツが明確になり、非常に意義のあるイベント」）から窺える。今後も、映画鑑賞に限らず、他の文化活動（企画）と結びついていくような、「ねらい」が明確な取り組みを進めていってほしい。